

## 第5章 計画の進行管理

# 1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市民・事業者・市それぞれが積極的に取組を実践するとともに、連携・協働による取組が重要です。市では、庁内の横断的な連携により、施策を推進していくとともに、市民や事業者とパートナーシップを形成し、地球温暖化対策に関する事業を一体となって進めます(図47)。

また、国や茨城県、近隣市町村、茨城県地球温暖化防止活動推進センター<sup>1</sup>、茨城県地域気候変動適応センター<sup>2</sup>等と情報共有を行い、連携の上、取組を進めます。

## 1 計画推進のための組織

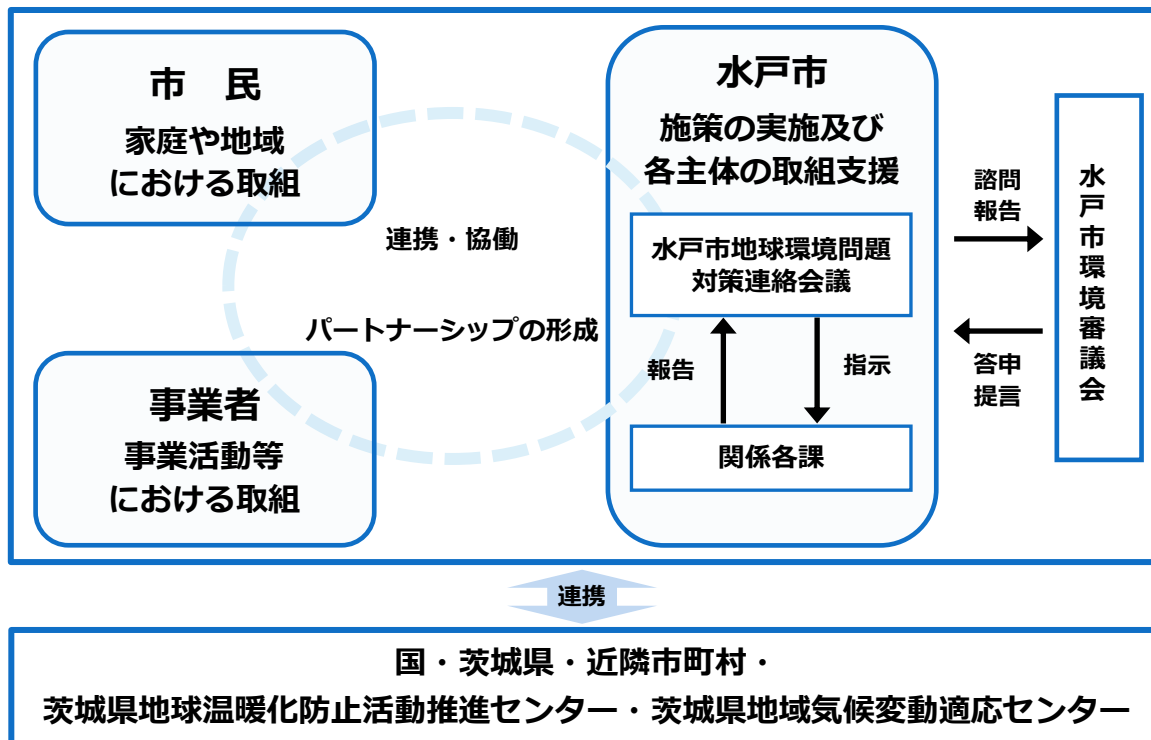
### ■ 水戸市環境審議会

本市の環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進する上で必要な事項を審議する組織です。本計画の進捗状況・結果等の報告を受け、点検・評価を行うとともに、結果に対する専門的・客観的視点による意見・提言を行い、計画の推進に寄与します。

### ■ 水戸市地球環境問題対策連絡会議

地球環境問題に関する庁内横断的な組織で、施策の推進や計画の全体進行管理について、検討及び総合的調整を行う組織です。市の各部局の事業や施策の実施状況等を把握し、各部局連携のもと、全庁一体となった計画の推進を図るとともに、水戸市環境審議会の点検・評価結果に基づき、市の取組方針を決定していきます。

図 47 推進体制



<sup>1, 2</sup> 参考資料 用語解説参照

## 2 計画の進行管理

本計画に位置付けた各施策を実効的かつ継続的に推進していくために、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、見直し（Action）を繰り返す PDCA サイクルにより、進行管理を実施していきます（図48）。

本計画における市の施策の進捗状況及び二酸化炭素の排出量は、市ホームページ等により公表していきます。

図 48 PDCA による進行管理

